関西理学療法学会　第13回一泊研修会

『検査測定におけるひと工夫－反射検査』

医療法人社団石鎚会　田辺中央病院

末廣　健児

反射検査は、中枢神経系の障害の診断や評価に用いられ、一般に障害の部位・病態やその程度を把握する目的でおこなわれる。また、臨床理学療法評価においては筋緊張異常の程度を把握するという目的でも重要な意味を持つ。

今回は、反射における神経生理学的機構について今一度確認するとともに、「深部腱反射」の臨床的意義について考えてみたい。また、そこから検査を実際におこなう場合において工夫・注意するべき点について述べる。具体的には、以下の通りである。

1）環境の変化による筋緊張の変化と、反射検査へ及ぼされる影響

深部腱反射検査は、速い筋伸張に対して生じる筋緊張の変化（反応）を捉えている検査であることから、検査をおこなう前の筋緊張の状態により測定結果に差が生じる可能性が考えられる。したがって、検査を実施する際の周囲の環境に対して充分配慮を行う必要がある。

2）検査肢位と反射検査の結果との関連性

検査を行う際には、基本的には患者が出来るだけリラックスできるよう、臥位で実施することが多いが、より患者の病態を把握するために、必要に応じて異なる肢位での検査をおこなう場合がある。

3）検査結果と動作との関連性

トップダウン評価で考える際、各種検査は動作分析から得られた問題点に対して検査をおこなうこととなる。一般的に、反射検査については病的反射なども含めて検査単独での現象として捉えられがちではあるが、やはり同様に「問題点の仮説に対して検査を実施する」という視点で考えていく必要がある。つまり、検査の結果と実際の動作分析との関連性について理解することが重要である。